

住居表示新旧対照表

平成 26 年 11 月 1日 施行

拓勇地区(拓勇西町・拓勇東町・北栄町)

苫 小 牧 市

住居表示の実施にあたって

この度、かねてより準備中でありました「拓勇・ウトナイ地区住居表示整備事業」(第19年次)の実施地区(拓勇西町・拓勇東町・北栄町)について、街区方式による整備が完了しましたので、平成26年11月1日から住居表示を実施します。

従来の住所は、土地に付けられた地番号で表していましたが、今後は街区符号、住居番号により住所を表すこととなります。

苫小牧市では、昭和44年から「誰もが訪ねやすく、わかりやすい町づくり」のため、住居表示整備事業を実施しております。

11月1日からは、新しい住居表示をお使いいただきますようお願いします。

平成26年10月17日

苫小牧市長 岩倉 博文

新しい住所の表し方

一般住宅	町名	街区符号	住居番号
苫小牧市	■■町○丁目	○○番	○○号

中高層 (3階建以上)	町名	街区符号	住居番号
苫小牧市	■■町○丁目	○○番	○○-▲▲▲号

アパート等	町名	街区符号	住居番号
苫小牧市	■■町○丁目	○○番	○○号
			方書(従来と同じ)
			Aマンション●●●号

【中高層（3階建以上）1階が車庫の場合を除く】建物の住所の表し方

例)	旧表示	新住居表示
	■■町○丁目○○番地の○○ Aマンション●●●号	■■町○丁目○○番○○-●●●号

注) 2階建以下のアパート等にお住まいの方は、新住居表示のあとに方書が入ります。

※郵便番号は変わりません。(拓勇西町059-1302・拓勇東町059-1303・北栄町059-1304)

※本籍、不動産(土地・建物)の所在の表し方は、これまでと変わりません。